

スマホ決済アプリで、納税ができます！

スマホ決済アプリで、納付書に印字されているバーコード（コンビニ用バーコードと同一）を読み取ることで、市税等の納付ができます。

※ コンビニエンスストア等の店頭でのスマホ決済アプリを利用した支払いは、原則できません。

※ 使い方などは、各QRコードよりご確認ください。

 	 	 
 	 	 
 エル・キューアール eL-QR いつでもどこでも キャッシュレス納付 詳細はこちら→ 		

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です）

注意事項

領収書が発行されませんので、軽自動車税（種別割）の継続検査用納税証明書を必要とする場合は、金融機関やコンビニ等で納付してください。



東松山市役所 収税課

☎ 0493-23-2221（内 171～174、187、193）